

牛乳乳製品統計調査における民間競争入札実施要項の概要

1 調査の概要

	基礎調査	月別調査
調査の対象	日本標準産業分類に掲げる細分類0913-処理牛乳・乳飲料製造業及び0914-乳製品製造業（処理牛乳、乳飲料を除く）に属する事業所のうち、牛乳処理場及び乳製品工場並びにこれらを管理する本店又は主たる事務所（但し、乳製品工場のうち、アイスクリームのみ製造する乳製品工場で年間製造量が5万リットルに満たないものは除く）	基礎調査の調査対象のうち次のいずれかに該当するもの (1) 12月の月間の生乳受乳量が300トン以上の工場 (2) 県外から生乳を受乳している工場 (3) 飲用牛乳等を県外へ出荷している工場 (4) 粉乳、バター、クリーム、チーズ、れん乳及びアイスクリームを製造する工場 (5) 都道府県別に(1)～(4)のいずれかに該当する調査対象の12月の生乳受乳量の合計が、基礎調査の全調査工場の受乳量合計の80%未満の場合において、(1)～(4)の基準に該当しない工場から受乳量の大きい工場から順に抽出し、80%以上となるまでの工場 (6) (1)～(5)を管理する本店又は主たる事務所
調査の規模	約590工場	約375工場
調査時期		
実施期間	毎年1月	1月から12月までの毎月
調査期日	毎年12月末日現在	毎月末日現在
調査事項	(1) 事業所の属する事業体の経営組織及び常用従事者数 (2) 生乳の受乳量及び送乳量 (3) 生乳の牛乳等向け及び乳製品向け処理量 (4) 牛乳等の種類別生産量並びに飲用牛乳等の地域別出荷状況及び容器容量別生産量 (5) 乳製品の種類別生産量及び年末在庫量 (6) 生産能力	(1) 生乳の送受乳量及び繰越、繰入量 (2) 生乳の牛乳等向け及び乳製品向け処理量 (3) 牛乳等の種類別生産量 (4) 飲用牛乳等の都道府県別出荷量 (5) 乳製品の種類別生産量及び月末在庫量

2 請負業務の内容及びその実施に当たり確保されるべき質

- (1) 請負業務の内容
実査準備、実査、審査、調査票の電子化、集計及び報告、謝礼支給
- (2) 業務遂行に当たり確保されるべき質
本調査は、基幹統計調査であることから、調査票の回収率は一連の業務(督促業務等)を通じ、100パーセントを達成すること。

3 契約期間

平成28年11月1日から平成34年1月31日まで(5調査年分)

4 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定は、総合評価落札方式によるものとする。
 - ① 必須項目
全て満たしている場合は合格として基礎点(45点)を付与し、1つでも満たしていない場合は失格。
 - ② 加点項目
加点項目ごとに0点から3点を付与し、重要度に応じた加重を乗じる。
(満点154点)

審査基準

評価内容	得点
非常に優れている	3
優れている	2
標準的・普通	1
記載なし、又は期待できない	0

- (2) 得点配分

得点配分

技術点(必須項目:基礎点)	45点
技術点(加点項目:加点)	154点
価格点	100点

※技術点に関しては、新規性、創造性、効率性を求める項目の配分を99点、実施体制、実績を評価する項目の配分を100点とする。

- (2) 総合評価点の計算

- ① 総合評価点(299点) = 技術点(199点) + 価格点(100点)
- ② 技術点(199点) = 基礎点(必須項目45点) + 加点(加点項目154点)
- ③ 価格点 = 価格点の配分(100点) × (1 - 入札価格 ÷ 予定価格)

5 スケジュール

入札公告	平成28年7月5日
入札説明会（1回目）	平成28年7月29日
（2回目）	平成28年8月19日
入札説明会終了後の質問期限	平成28年8月31日
入札書類提出期限	平成28年9月7日
入札書類の評価	平成28年9月15日
開札	平成28年9月21日
契約の締結	平成28年10月下旬頃
業務の引継ぎ	契約締結後、速やかに